
第4章 施策の展開

1. 基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 地域包括支援センターの体制強化

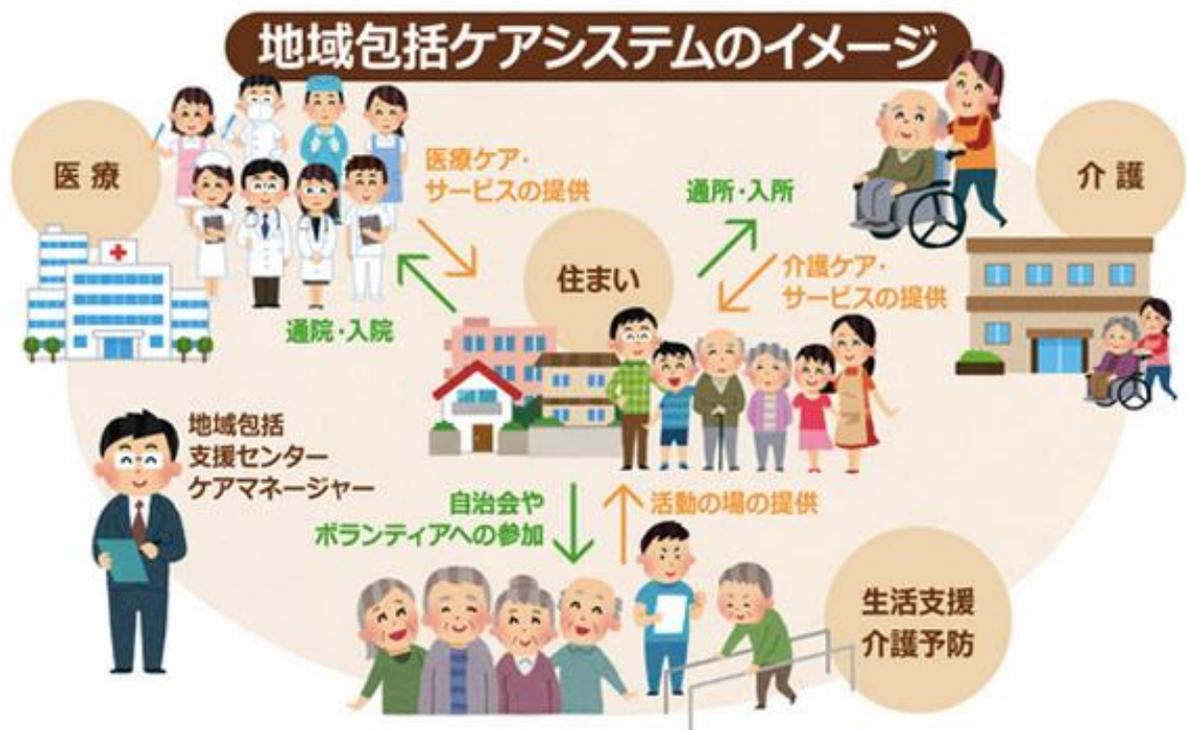
地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、今後、地域包括ケアシステムを構築していく上でその機能強化は重要な課題となっています。

また、高齢や障がいなどの複合化したニーズへの対応を強化する観点から、地域共生社会の実現に向けて、これまでの高齢者や障がい者等の「縦割り」の福祉サービスを「丸ごと」に転換し、高齢者、障がい者、子どもなど、すべての人々が様々な困難を抱える場合であっても、適切な支援を受けることができるような包括的な支援体制の整備が必要とされています。

今後は、認知症施策や在宅医療・介護連携など新たな課題に対応する必要があるため、職員体制の強化について引き続き検討を行います。

地域包括支援センターでは、これまで総合相談支援業務として、各種相談・支援を行っていますが、高齢者のみならず、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う支援体制について検討を行います。

介護保険法の改正により、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないものとされました。今後、国が示す評価指標等を踏まえ、評価・点検を行う仕組みを構築する必要があります。



(2) 在宅医療・介護の連携の推進

介護だけでなく、医療の支援を必要とする高齢者が増加している中において、こうした要介護者とその家族を支援する体制を構築することが求められています。

高齢者が、できる限り自宅等の住み慣れた場所で療養し、自分らしい生活を続けるために、退院支援から日常の療養支援、病状の急変時の対応まで、様々な場面で在宅医療と介護がそれぞれの役割を分担しつつ、緊密に連携して、高齢者とその家族を支えていくことが必要です。

そのため、適切な在宅でのケアにより、安心して自宅で過ごすことができるよう、医師・歯科医師・薬剤師・リハビリ専門職・看護師などの医療関係の専門職と介護支援専門員や介護福祉士などの介護福祉の関係者との連携を強化します。

また、医療ニーズが高い方や家族支援のために適切な対応ができる支援体制づくりを進めます。

(現状と課題)

鳥取県西部圏域の担当者等と定期的に意見交換を行ってきました。また、町内の関係者にアンケート調査を実施し、課題の抽出を行いました。

今後は、課題解決に向けて関係者で意見交換や地域住民への啓発を行い、顔の見える関係、連携のとりやすい体制を構築していきます。

(3) 高齢者の権利擁護の推進

高齢者が地域生活に困難を抱えた場合には、近隣住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できなかつたり、適切なサービス等につながる方法が見つからなかつたりして、問題を抱えたまま生活している場合があります。大山町でも高齢のひとり暮らしや2人世帯は年々増えています。

このような困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう地域包括支援センターを中心に関係職員の研修を積極的に行い支援します。また、成年後見制度や日常生活自立支援事業の制度の活用を促進します。

① 高齢者虐待防止

地域包括支援センターにおいて、民生委員、介護施設、介護支援専門員等関係者と連携し、早期発見・早期対応に努めています。近年は、社会状況から金銭的虐待の相談が増加していますので、社会福祉士と協力し専門的立場からの助言を行い、引き続き啓発活動をすすめていきます。必要に応じて、措置等の対応も行います。

② 成年後見制度利用支援事業

身寄りがなく、成年後見の申し立てをする親族がいない高齢者に対し、町長が申し立てを行います。また、後見人等の報酬費用を負担することが困難な高齢者に対し、所得状況に基づき報酬の一部または全部を助成します。

(4) 地域ケア会議の充実

地域包括ケアシステムを実現するためには、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進める必要があります。

介護医療等の専門職をはじめとした多種職協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワークの構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握を推進します。

(現状と課題)

平成28年度から「地域ケア会議」を開始し、個別課題の検討、地域課題の発見に努め、平成29年度からは月2回、定期的に地域ケア会議を開催してきました。今後は、地域づくり・資源開発や政策の形成なども含めた全体像の検討を行っていきます。

■実績と見込量

単位：回

	実績	見込量		
年度	29年度	30年度	31年度	32年度
回数	18	24	24	24

(5) 生活支援体制整備の推進

ひとり暮らし、高齢者のみの世帯などの増加により、高齢者の生活支援ニーズは増加・多様化しています。今後も安心して地域で生活できるよう、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置し、協議体（大山町生活支援体制整備推進協議体）において地域課題や地域資源の把握とともに、関係機関とのネットワーク構築等を行います。

■実績と見込量

単位：回

	実績	見込量		
年度	29年度	30年度	31年度	32年度
協議体の開催	1	4	4	4

(6) 介護サービスの充実・強化

要支援及び要介護の認定者が介護保険サービスの利用を通じて、自立した日常生活を送ることが出来るよう、サービスの充実に努めます。

また、介護保険事業が円滑に運営され、必要な介護保険サービスが適正に給付されることが重要です。

介護保険サービスの質的・量的な充実を図るため、給付の適正化やサービス提供事業所への指導・監督などの施策を推進し、円滑な運営に向け取り組みます。

2. 基本目標 2 認知症施策の推進

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加しています。大山町の要介護調査認定時の主治医意見書認知症高齢者自立度を見ても、「Ⅱ以上」の何らかの支援や介護が必要な人の割合が高くなっています。

認知症高齢者が家族も含めて、穏やかに日常生活を送ることができる地域づくりをしていくためには、住民全てが認知症を理解し地域全体で認知症高齢者を支えていく必要があります。

認知症高齢者自立度 単位：人、%

	認定者数	このうち自立度Ⅱ以上	割合
要支援	226	80	35.4%
要介護	857	704	82.1%
合計	1,083	784	72.4%

(平成28年度)

認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判断基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭外で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
II a	家庭外で上記Ⅱの状態がみられる。
II b	家庭内でも上記Ⅱの状態がみられる。
III	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
III a	日中を中心として上記Ⅲの状態がみられる。
III b	夜間を中心として上記Ⅲの状態がみられる。
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

(1) 認知症に関する正しい理解の普及

認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発と情報提供を行い、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る地域作りを進めていきます。

① 認知症サポーター等養成事業

認知症について正しく理解し、認知症高齢者やその家族を温かく見守る応援者となる「認知症サポーター」を養成します。

■実績と見込量

単位：回、人

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	6	5	9	10	10	10
養成者数	240	233	388	400	400	400

② 認知症講演会等の開催

地域で暮らす認知症の方やその家族を応援するため、認知症への理解を深める認知症パネルディスカッション、講演会の開催や認知症に関する映画の上映など啓発活動を進めます。

(2) 認知症への適切な対応

① 認知症初期集中支援チーム

認知症は早期発見・対応が大切であるため、認知症サポート医と医療・介護の専門職で構成される認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる方や適切なサービスに結びついていない人や家族に対し、包括的・集中的に支援を行います。

② 認知症地域支援推進員の配置

医療機関や介護サービス事業所など関係機関との連携を図り、認知症の人とその家族からの相談対応を行います。

③ 認知症ケアパスの活用

認知症の人の生活機能障害の進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容等を整理し、認知症ガイドブック（認知症ケアパス）を作成し、情報提供していきます。

④ 徘徊高齢者等事前登録事業

徘徊のおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に早期に発見し、本人の安全を確保するために、情報の事前登録を行います。また、登録者には反射ステッカーの配布も行い、関係機関と協力して、緊急時にすみやかに対応します。

■実績と見込量

単位：人

年度	実績	見込量		
	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	6	10	20	30

(3) 居場所作り

① 家族の集いの開催

介護する家族等が集まり、日ごろの思いや悩みを気軽に語り合い、情報交換・相談・勉強の場になり、介護者の孤立感や身体的・精神的負担の軽減につなげます。

■実績と見込量

単位：回

年度	実績	見込量		
	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	12	12	12	12

② 認知症カフェの拡大

認知症の人とその家族、地域住民等がカフェ等の形態で集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担を軽減するとともに、認知症予防の取組を効果的に進めるため地域住民の団体と連携し、推進していきます。

3. 基本目標3 高齢者福祉サービスの充実

(1) 家族介護教室

介護をしている家族に対し、介護方法や介護者の健康づくり等の知識・技術を習得するための教室を開催します。

■実績と見込量

単位：人

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	44	26	30	35	40	45

(2) 家族介護用品支給事業

要介護3以上で町民税非課税世帯に属する者を在宅で介護している家族に対し、介護者の負担を軽減するため、介護用品（紙おむつ等）の購入費用の一部を支給します。

■実績と見込量

単位：人

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	37	34	30	30	35	40

(3) 家族介護者交流事業

要介護3以上の者を介護している家族に対し、日帰り旅行、施設見学等を活用した介護者相互の交流会に参加することで、心身のリフレッシュを図ります。

■実績と見込量

単位：人

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	23	20	20	25	30	35

(4) 高齢者居宅環境整備事業

町民税非課税世帯に属する要支援・要介護者に対して、居住環境の整備を行い、高齢者が可能な限り自宅において自立した生活が送れるよう支援し、介護する家族等の負担軽減を図ります。

(5) 生きがい拠点整備事業

高齢者等の社会参加を図り、健康で生き生きとした生活を送ることができる環境づくりに資するため、高齢者等が利用しやすいよう施設を整備するための費用の一部を補助します。

(6) 食の自立支援事業（配食サービス）

調理が困難な高齢者等に対し、居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事（夕食弁当）を提供するとともに安否確認を行います。

■実績と見込量

単位：人、食

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	38	29	29	30	35	35
配食数	6,783	4,982	4,500	4,700	4,900	5,100

(7) 高齢者地域見守り事業

配食や会食を通じて、町内の高齢者等の見守りを強化し、高齢者が安心して生活できるような環境づくりを体系的に行い、地域で支える活動を拡げていきます。

■実績と見込量

単位：人、食

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	65	72	80	90	100	110
配食数	1,428	2,049	2,200	2,300	2,400	2,500

(8) 緊急通報体制整備事業

ひとり暮らし高齢者の急病や火災などの緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置の貸与を行います。

■実績と見込量

単位：台

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
設置台数	69	65	65	65	70	75

(9) 外出支援サービス事業

一般の公共交通機関の利用が困難な者で、要介護状態にある者等に対し、移送用車両により利用者の居宅と医療機関との間を送迎します。

■実績と見込量

単位：人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数	573	503	450	450	450	450

(10) タクシー助成事業

65歳以上の高齢者等に対して、利用者の居宅から目的地までの往復のタクシー乗車代金の一部を助成します。

■実績と見込量

単位：人（利用者数は延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	286	176	190	200	210	220
利用者数	766	626	680	700	720	740

(11)福祉ボランティア活動支援事業

町ボランティアセンターに登録しているボランティアが組織する団体が、高齢者等の福祉活動への参画を目的とした自主的な活動に要する経費の一部を助成します。

(12)老人クラブ育成事業

単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し助成を行い、老人の知識及び経験を生かして生きがいと健康づくりのため、多様な社会活動を通して老後の生活を豊かなものとすると共に長寿社会づくりをします。

(13)いきいきふれあい活動支援事業

高齢者ができる限り要介護状態にならず、家に閉じこもりがちな高齢者に対し健康でいきいきとした生活を送れるよう支援します。

(14)長寿祝

満88歳・満100歳を迎えられる高齢者に長寿の祝いを贈り激励します。

(15)老人ホーム入所措置事業

65歳以上の者であって、心身又は環境上の理由及び経済的理由により家庭において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームに入所委託します。

老人福祉法の規定により、生活保護法に優先するセーフティーネットとして、養護老人ホームへの入所措置を行わなければなりません。

(現状と課題)

このため財政状況に関わりなく、対象者があれば引き続き措置を行いますが、被措置者の状況等を定期的に確認し、措置要件を欠くに至った者、要介護度が高くなった者等について、措置を廃止する等、適切な措置が行われるように努めていきます。

(16) 輝くシルバー交付金

「小地域保健福祉活動」と「敬老事業」を統合し、地域が独創性を発揮して、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりや地域の活性化・助け合いを進めるための経費の一部を交付することで、避難行動の実効性を高め、福祉のまちづくりを進めます。

(現状と課題)

敬老事業、小地域保健福祉活動の浸透を踏まえ、かつ中小規模の集落の課題である事務局機能（役員等）の負担軽減を行うことで、持続ある地域社会の維持を図ることができま

す。

ただし、補助金申請の手続きを大幅に簡素化するため、交付金の使途が正しく行われているかチェックするのは、集落コミュニティ活動補助金（合併前の区長手当）と同様に自治会自身に委ねられることになり、正しく運用されない場合は再検討していきます

4. 基本目標4 介護予防の推進

介護保険法の改正により、本町では平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されました。

これに伴い、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、要支援1、要支援2の判定を受けた方以外にも、「基本チェックリスト」により生活機能の低下がみられた方もサービスの利用が可能となりました。

また、介護予防の場として気軽に利用できる住民主体の通いの場の充実を図るとともに、住民主体の生活支援サービスの充実に向け事業を進めていきます。

(1) 訪問型サービス

要支援1、要支援2及び基本チェックリスト該当者に対して、従来の訪問介護相当サービスを実施します。ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や排せつなど日常生活上の介護や、調理・洗濯などの生活援助をおこないます。

■実績と見込量

単位：人数（1月当たりの利用者数）

区分	実績		見込量		
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用人数	18.5	31.8	32.0	32.0	32.0

(2) 通所型サービス

要支援1、要支援2及び基本チェックリスト該当者に対して、従来の通所介護相当サービスを実施します。施設に通い、日常生活上の介護や、機能回復のための訓練・レクリエーションなどをおこないます。

■実績と見込量

単位：人数（1月当たりの利用者数）

区分	実績		見込量		
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用人数	37.9	64.4	64.0	64.0	64.0

(3) 元気アップ教室

要支援1、要支援2及び基本チェックリスト該当者に対して、通所介護施設などに通ってもらい、器具を使った運動、食に関する指導・相談、口の体操、レクリエーション・軽体操などの介護予防教室を行います。

■実績と見込量

単位：人（利用者数は延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	75	80	70	75	80	85
利用者数	3,040	2,843	2,900	2,950	3,000	3,050

(4) 3B体操

65歳以上の者に対して、介護予防のため、ボール・ベル・ベルターを使って音楽にあわせて体を動かしたり、ストレッチ体操を行ったりします。

■実績と見込量

単位：人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	1,135	903	900	910	920	930

(5) 生きがい活動支援事業

65歳以上の者に対して、地域の集会所等で、閉じこもり・認知症予防を目的に運動やレクリエーション等を行います。介護予防を目的に地域の集会所等で、食生活改善に関する研修会・教室を実施し、食生活改善のための普及・啓発を行います。

■実績と見込量

単位：回、人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実施回数	120	80	80	85	90	95
参加者数	1,106	734	740	760	780	800

(6) 水中ウォーキング教室

65歳以上の者に対して、介護予防のため、プールの中を歩行する運動を中心に運動指導を効果的に行います。

■実績と見込量

単位：人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	1,460	1,190	1,100	1,150	1,200	1,250

(7) 水中運動教室

65歳以上の者に対して、介護予防のため温泉プールで専門スタッフが、水中運動やストレッチなどの指導を行います。

■実績と見込量

単位：人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	768	724	740	750	760	770

(8) 高齢者食生活支援事業

65歳以上の者及びその家族に対して、介護予防を目的に地域の集会所等で、食生活改善に関する研修会・教室を実施し、食生活改善のための普及・啓発を行います。

■実績と見込量

単位：回、人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実施回数	42	44	40	40	45	50
参加者数	1,173	754	750	750	800	850

(9) 地域リハビリテーション活動支援事業

町内において介護予防等に係る自主活動を行う集落、団体または、介護サービス事業所等に対して、地域における介護予防の取組を機能強化するために、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士等）の関与を促進することを目的として、地域リハビリテーション・介護に関する勉強会等に対して、専門職の派遣を行います。

■実績と見込量

単位：団体

年度	実績	見込量		
		29年度	30年度	31年度
利用団体	5	10	20	30